



5/28本会議で質問に立ちました！



審議のポイント (航空法等の一部を改正する法律案)

【現状の問題点】

- ・航空機への搭乗前の保安検査、預入手荷物検査についての法的位置付けや責任主体が不十分
- ・航空会社や空港で働く人がワクチンの優先接種対象になっていない
- ・日本の航空保安の財源について、国の負担割合が少ない

〇はまぐち誠 の質問<賛成の立場から>

【航空会社に対する支援について】

〇航空産業は、新型コロナウイルスによる甚大な影響が長期化し、旅客数は、国内線は対前年比約8割減、国際線は9割減、収益も約1兆円の赤字となるなど極めて厳しい状況。重要な産業である航空産業への支援を行うべき

(赤羽大臣) ポストコロナの成長戦略を実現していくためにも重要な産業である。引き続き、航空需要の動向や経営状況を注視しつつ適時適切に対応していく

【ワクチンについて】

〇今後、海外から日本への入国者が増えることが想定される中、空港での水際対策が大変重要であり、航空会社、空港で働く皆さんにワクチンの優先接種を行うべきと考えるが、大臣の見解を伺う

(赤羽大臣) 現在、高齢者などへの接種の完了を目指して全力で取り組んでいるが、航空関係者等への早期の接種に関する対応については、関係省庁と相談していく

【航空保安における現状の責任体制について】

〇現状の航空保安の責任は、民間航空会社である。航空保安は、テロやハイジャック防止という国家安全保障の問題であり、民間航空会社で対応する範囲を超えている。世界的に見ても民間航空会社が責任を負ってる事例はほとんどなく、国が航空保安の一義的な責任主体となるべき

(赤羽大臣) 国が保安体制全般を主導し、多岐にわたる関係者による連携を強化し、保安検査の確実な実施や事案への、迅速な対応を図る必要があると認識している

【財源負担について】

〇航空保安に係る財源について現状では、航空会社と空港管理者が二分の一ずつ負担していると認識しているが本来は、必要となる財源については国が一般財源で、全額負担すべきと考えるが大臣の見解を伺う

(赤羽大臣) 諸外国においても受益者負担の考え方が一般的であり、国が一般財源で全額を負担するべきとは考えていない

【保安検査の実施体制の整備について】

〇今回の改正により、罰則も新たに設定されるが、罰則を適用するにあたっては、保安検査員への教育や、警察機関との連携が必要だと考えるが、どのように取り組んでいくのか伺う

(赤羽大臣) 国が標準的な教育訓練のガイドラインを策定し、保安検査員の教育訓練の充実を図り、現場の検査員が、警察官と適切に対応できるよう警察庁ともよく相談していく